



## 自殺に傾いた人への対応の基本 —してはいけない対応—

- 1) 単に「死んではいけない」といった教えを説くような対応や、  
自傷・自殺企図行為をとがめること
- 2) 問題となっていることが大した問題ではないとしたり、  
無視したりすること
- 3) 「死ぬ気があれば何でもできる」、「弱音を吐くな」といった、  
実態を無視した、あるいは的外れな励ましをすること
- 4) 感情的になったり大げさに振る舞うこと
- 5) たらいまわしの危険をはらむような対応や情報提供を  
行うこと
- 6) 相談者の生命の危険性を度外視して、ただ秘密は守ると  
約束すること

「自殺に傾いた人を支えるために—相談当事者のための指針—」より抜粋

### [参考資料]

- 1) 『平成20年版 自殺対策白書』（内閣府）  
<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/w-2008/html/index.html>
- 2) 『平成19年版 自殺対策白書』（内閣府）  
<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/w-2007/html/index.html>
- 3) 『自殺実態白書2008』（自殺対策支援センター ライフリンク）  
<http://www.lifelink.or.jp/hp/whitepaper.html>
- 4) 「自死の遺族のサポート方法」（リメンバー名古屋自死遺族の会 鷹見有紀子）  
[リメンバー名古屋自死遺族の会 <http://will.obi.ne.jp/remember/>]
- 5) 「自殺実態調査」（平成21年6月24日 東京都福祉保健局）  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUA/2009/06/60j6o100.htm>
- 6) 『職場における自殺の予防と対応』（厚生労働省）  
<http://www.jaish.gr.jp/information/jisatu/mokuji.pdf>
- 7) 「自殺に傾いた人を支えるために—相談当事者のための指針—」（厚生労働省）  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jisatsu/dl/02.pdf>

## うつ病発見のための KEY QUESTION

- |                        |
|------------------------|
| ① 良く眠れるか               |
| ② 食欲はあるか               |
| ③ 仕事の億劫さはないか           |
| ④ 新聞やテレビに集中できるか        |
| ⑤ 朝と夜ではどちらが悪いか         |
| ⑥ いっそ死にたいと思うことはあるか     |
| ⑦ 職場や家族の者に申し訳ない気持ちがあるか |

## 自殺予防の十箇条

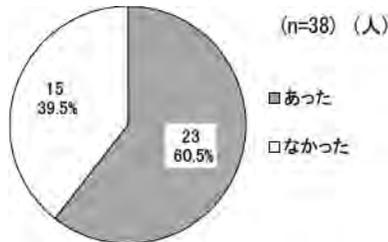
- (1) うつ病の症状に気をつけよう  
気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、  
決断できない、不眠が続く
- (2) 原因不明の身体の不調が長引く
- (3) 酒量が増す
- (4) 安全や健康が保てない
- (5) 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- (6) 職場や家庭でサポートが得られない
- (7) 本人にとって価値あるもの（職、地位、家族、財産）を失う
- (8) 重症の身体の病気にかかる
- (9) 自殺を口にする

『職場における自殺の予防と対応』

## 直後の周囲の反応や言葉で気になったもの

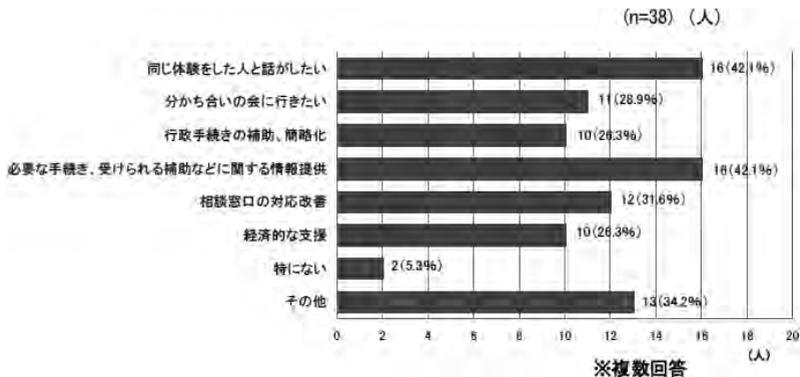
<主な内容>

親類から、「父親が死ぬほど苦しんでいたのに、なぜ気づかなかったのか」など責められた。



「自殺実態調査」

## 支援の要望

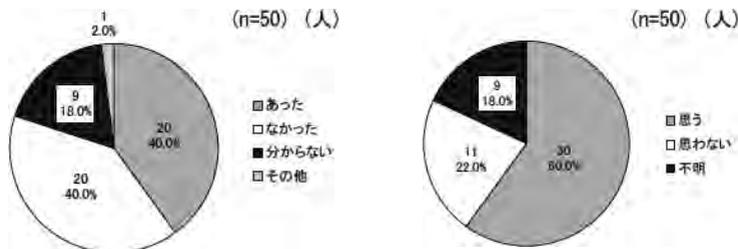


「自殺実態調査」

## 自殺のサイン(亡くなる2週間前)

「死にたい」「消えたい」など自殺をほのめかすような発言

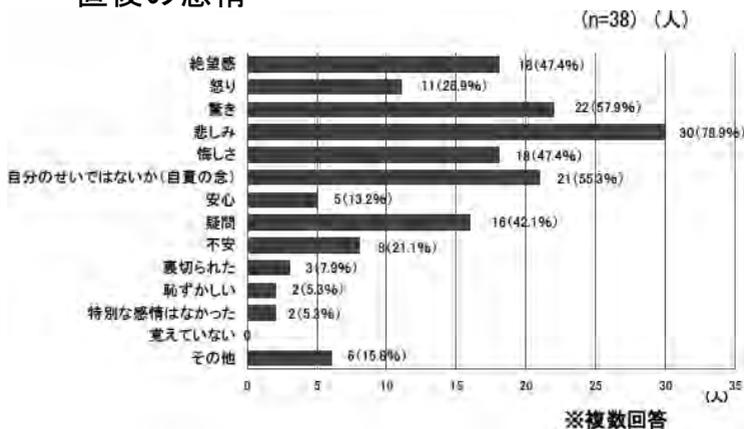
その他のサイン



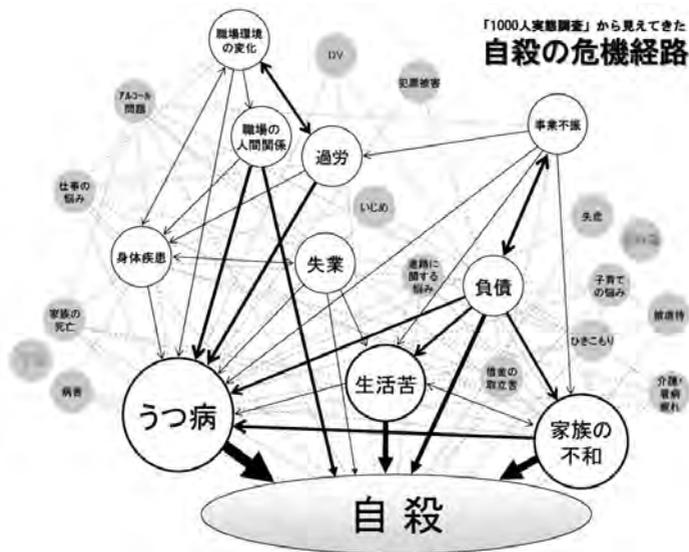
「自殺実態調査」

## 故人を亡くしてからの気持ち

・直後の感情



「自殺実態調査」



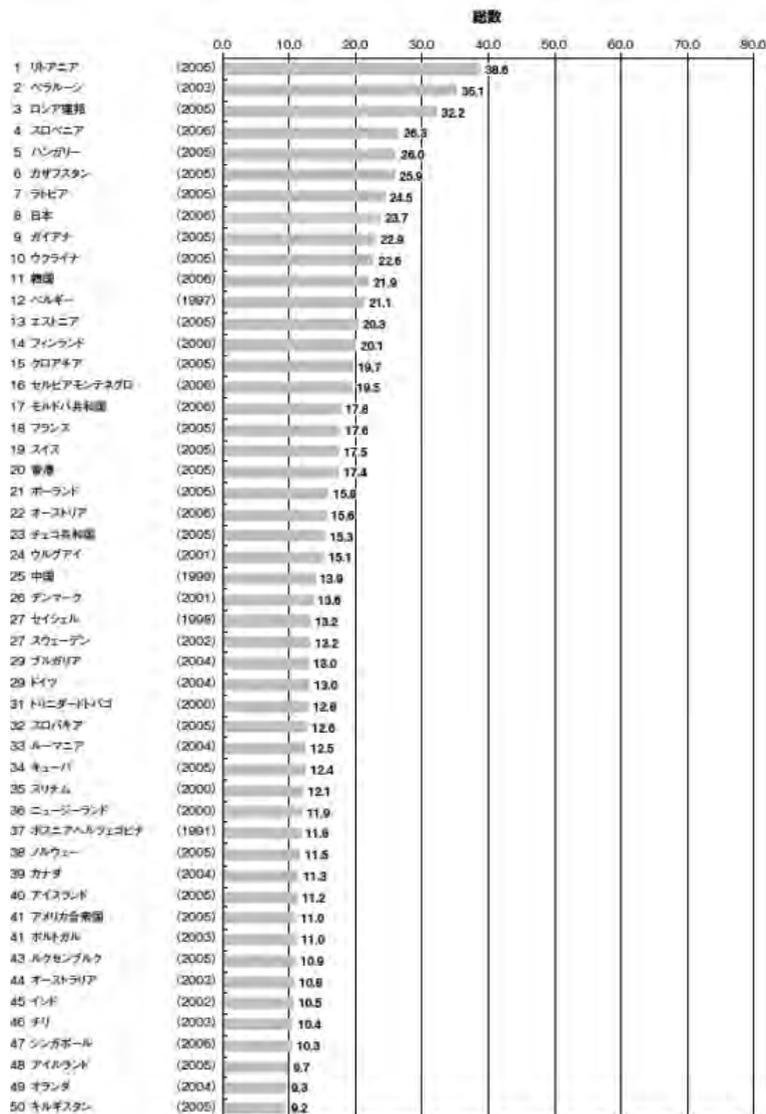
## 苦痛を増した周囲の言葉

- 「なぜ死んだのか(なぜ自死しなければならなかったのか)」  
(自死の原因を繰り返し問われる)
- 「どうやって死んだのか」  
(自死の手段、現場の状況を興味本位で繰り返しきかれる)
- 「あんたのせいだ」「謝れ」  
(「自死させた」ことに対し、親族や会社、近隣の住人から、葬儀の場で謝罪させられたと言う遺族は多い)
- 「自死は身勝手な行為」
- 「命を粗末にした」
- 「死ぬ気になれば何でもできたのに」  
(一生懸命生きた人を悪く言う)
- 「弱いものの死」「追い込まれた末の死」「病気が原因」  
(自死の原因を決めつける)

「自死の遺族のサポート方法」

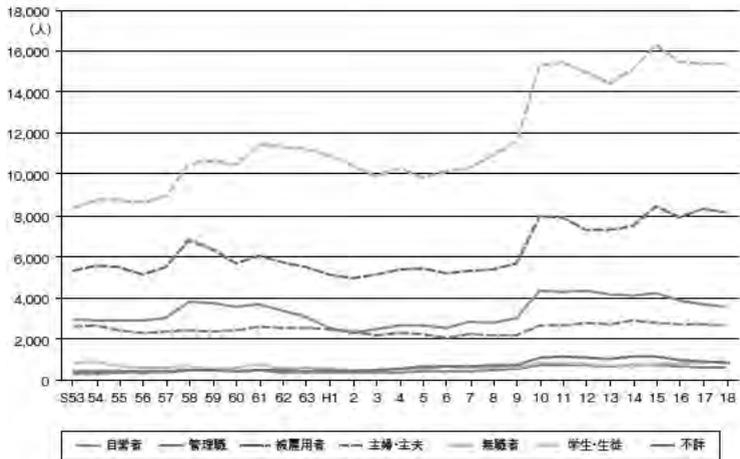
「いのちの活動」に関するアンケート報告書（42）

自殺死亡率の国際比較（上位50か国）



「平成20年版 自殺対策白書」

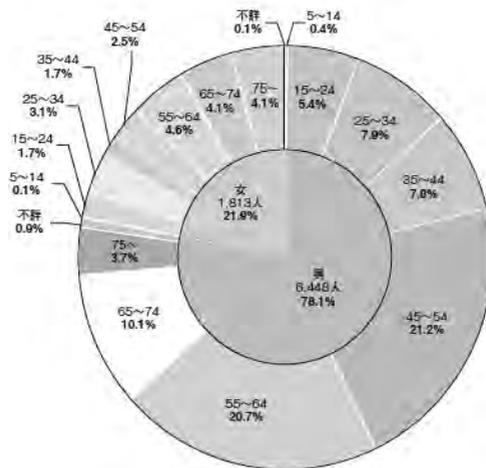
職業別の自殺者数の推移



注意：「主婦・主夫」については、平成11年までは「主婦（女性）」のみを計上している。

〔平成19年版 自殺対策白書〕

平成9年から平成10年の男女別・年齢階級別（10歳階級）の自殺者の増加数・構成割合

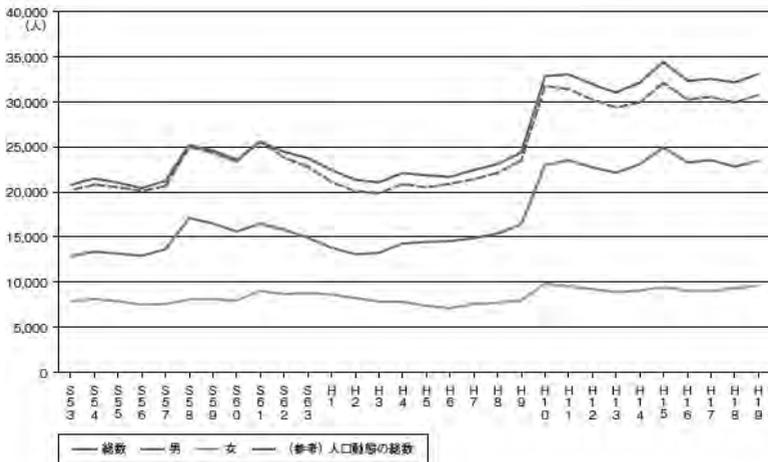


〔平成19年版 自殺対策白書〕

## 参 考 資 料

### 自死関連参考資料抜粋

自殺者数の推移（自殺の概要資料）



「平成 20 年版 自殺対策白書」

#### IV. 自殺（自死）者に対する僧侶としての対応について

〈設問 1〉 1 2  
 ※( \_\_\_\_\_ )

〈設問 2〉 1 2  
 ※( \_\_\_\_\_ )

〈設問 3〉 1 2 3

〈設問 4—自死予防・防止〉 1 2 3 4

〈設問 4—自死遺族支援〉 1 2 3 4 5 6

〈設問 4—啓発活動〉 1 2 3 4 5

〈設問 4—その他〉 ( \_\_\_\_\_ )

〈設問 5〉 1 2 3 4 5 6  
 \_\_\_\_\_ 7 ( \_\_\_\_\_ )

〈設問 6〉 1 2 3 4 5

〈設問 7〉 1 2 3 ( \_\_\_\_\_ )

〈設問 8〉 1 2 3 4 5

〈設問 9〉 1 2 3 4 5 6 7  
 \_\_\_\_\_ 8 ( \_\_\_\_\_ )

〈設問 10〉 1 2 3 4 ( \_\_\_\_\_ )

#### V. 自殺（自死）全般に関して

〈設問 1〉 1 2 3 4 5 6  
 \_\_\_\_\_ 7 ( \_\_\_\_\_ )

〈設問 2〉 [ \_\_\_\_\_ ]

〈設問 3〉 [ \_\_\_\_\_ ]

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒にて、2月27日（金）必着にてご返信下さい。

回 答 用 紙

※ご記入者について、差し支えない範囲でご記入下さい。

- 〈管区名〉 ( )
- 〈役 職〉 1、住職 2、非住職教師 3、寺族
- 〈性 別〉 1、男 2、女
- 〈年 齢〉 1、29歳未満 2、30歳～39歳 3、40歳～49歳  
4、50歳～59歳 5、60歳～69歳 6、70歳以上

※質問用紙をご覧の上、各設問に対する回答をそれぞれ○で囲み、括弧内には必要事項をご記入下さい。

**I. 現代社会の自殺（自死）の現状について**

- 〈設問 1〉 1 2
- 〈設問 2〉 1 2 3 4
- 〈設問 3〉 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
- ※ ( )

**II. 自殺（自死）に関する意識調査**

- 〈設問 1〉 1 2 3 4
- 〈設問 2—1〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—2〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—3〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—4〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—5〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—6〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—7〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—8〉 1 2 3 4 5
- 〈設問 2—9〉 1 2 3 4 5

**III. 自殺（自死）者に対する葬儀・法事について**

- 〈設問 1〉 1 2 3 4
- 〈設問 2〉 1 2 3 4
- 〈設問 3〉 1 2 3 4 5 ( )
- 〈設問 4〉 1 2 3 4 5 ( )
- 〈設問 5〉 1 2 3 4
- ※ ( )
- 〈設問 6〉 1 2 3 4
- ※ ( )
- 〈設問 7〉 ( )

- [4] 僧侶の関与は必要でない
- [5] わからない

**(設問 9)**

設問 8 で [2] ~ [3] と回答された方におたずねします。自死遺族ケアに関わらない理由として、以下の項目から該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

- [1] 該当者と接する機会がないから
  - [2] 関わるといってもどうすればいいか分からないから
  - [3] 自分には専門的なスキルがないから
  - [4] 遺族の方の心を傷つけてしまいそうだから
  - [5] 僧侶は信頼されていないと思っているから
  - [6] 時間的余裕がないから
  - [7] 関わっていく自信がないから
  - [8] その他
- ( )

**(設問 10)**

設問 8 で [4] と回答された方におたずねします。必要でない理由として、以下の項目から該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

- [1] 自死遺族だけを特別扱いするべきではないから
  - [2] ケアに関する専門的スキルがないから
  - [3] 自分の仕事とは思わないから
  - [4] その他
- ( )

**V. 自殺(自死)全般に関して****(設問 1)**

自死問題に関して、今後僧侶はどのような取り組みをするべきでしょうか。最も当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)

- [1] 社会的啓発活動
  - [2] 自死予防(電話相談、面談など)
  - [3] 自死遺族のケア
  - [4] 関連機関・関連団体とのネットワーク構築
  - [5] 教学の研鑽
  - [6] 布教・伝道
  - [7] その他
- ( )

**(設問 2)**

自死予防・防止対策、自死遺族ケアに関して、宗門に期待することはありますか。具体的にお書き下さい。

( )

**(設問 3)**

自死問題について思うことをご自由にお書き下さい。

( )

ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒にて、**2月27日(金)必着**にてご返信下さい。

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（36）

### 〈自死遺族支援〉

- [1] 遺族に対する電話相談窓口の設置
- [2] 遺族との面談
- [3] 自死遺族の会（集い）にスタッフとして参加
- [4] 寺院で自死遺族の会（集い）を開催、会場の提供
- [5] 日常の法務で心のケアを中心とした遺族への積極的サポート
- [6] その他

### 〈啓発活動〉

- [1] 法話、講演、原稿執筆などを通じた啓発
- [2] 日常の法務における啓発
- [3] 教育の場面での啓発
- [4] キャンペーン運動に参加することを通しての啓発
- [5] その他

### 〈その他〉

その他、具体的な活動・取り組みについてお書き下さい。

(

)

### （設問 5）

設問 3 で [3] と回答された方におたずねします。これまで、自死予防・防止に関わってこなかった理由として以下の項目から該当するものに○をつけて下さい。（複数回答可）

- [1] 該当者と接する機会がなかったから
- [2] 関わるといってもどうすればいいか分からないから
- [3] 関わった人が実際に自死してしまう危険があって怖いから
- [4] 僧侶は信頼されていないのではないかと思っているから
- [5] 時間的な余裕がないから
- [6] 関わっていく自信がないから
- [7] その他

(

)

### （設問 6）

自死予防・防止に関する僧侶の関与について、どのようにお考えですか。

- [1] 僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている
- [2] 僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない
- [3] 僧侶の関与はあまり有効であるとは思わない
- [4] 僧侶の関与は必要でない
- [5] わからない

### （設問 7）

設問 6 で [2] ～ [4] と回答された方におたずねします。自死予防・防止に関わらない理由として、以下の項目から該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

- [1] 自死願望者がお寺・僧侶に相談しに来ないから
- [2] 自死願望者への対応は精神科医や心理カウンセラーなどの専門家の領域だから
- [3] その他

(

)

### （設問 8）

自死遺族支援や心のケアに関する僧侶の関与について、どのようにお考えですか。

- [1] 僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている
- [2] 僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない
- [3] 僧侶の関与はあまり有効であるとは思わない

的にご記入下さい。

( )

**(設問 6)**

自死者の遺族に対して、精神的なケアを考慮して特別な対応をしていますか。

- [1] 対応している
- [2] 対応していない
- [3] どちらともいえない
- [4] その他

※この設問で [1] と回答された方におたずねします。どのような対応をされているのか、具体的にお書き下さい。

( )

**(設問 7)**

自死者の葬儀や法事における全般的な対応で苦慮する点等がありましたらお書き下さい。

( )

**IV. 自殺（自死）に対する僧侶としての対応について**

**(設問 1)**

これまでに、「死にたい」「自殺したい」という相談を受けたことがありますか。

- [1] はい
- [2] いいえ

※この設問で [1] と回答された方におたずねします。それはどのような内容で、どのような対応をされましたか。差し支えない範囲でお書き下さい。

( )

**(設問 2)**

自死遺族にあたる檀信徒の方から、質問や相談を受けたことがありますか。

- [1] はい
- [2] いいえ

※この設問で [1] と回答された方におたずねします。それはどのような内容で、どのような対応をされましたか。差し支えない範囲でお書き下さい。

( )

**(設問 3)**

これまで葬儀・法事とは別の場面で、自死予防・防止あるいは自死遺族支援に関わってきましたか。

- [1] 積極的に関わってきた
- [2] 多少は関わってきた
- [3] 関わっていない

**(設問 4)**

設問 3 で、[1] あるいは [2] と回答された方におたずねします。具体的にどのような活動・取り組みをされてきましたか。該当するものに○をつけて下さい。(複数回答可)

〈自死予防・防止〉

- [1] 自死願望者からの電話相談
- [2] 自死願望者との面談
- [3] 自死願望者の家族からの相談
- [4] その他



1、「自殺したい」と口にする人は、本当は自ら命を絶つことはないと思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

2、自死は、何の前触れもなく突然起こると思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

3、自死は、個人の自由意思にもとづく選択として認められると思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

4、自死には、社会的な要因が強くはたらいっていると思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

5、自死は、命を粗末にすることだと思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

6、自死は、弱い人がするものであると思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

7、自死は、仏教の教えに反していると思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う
- [3] どちらともいえない
- [4] あまり思わない
- [5] 思わない

8、自死は、場合によっては仕方がないことだと思う。

- [1] 思う
- [2] やや思う

## 【設問】

### I. 現代社会の自殺（自死）の現状について

#### （設問1）

現在、日本における自死者数は、平成10年以降、年間3万人を超える水準で推移しており、交通事故者数と比べて約4～5倍となっています。このように多くの方が自死により亡くなっていることをご存じでしたか。

- [1] 知っていた
- [2] 知らなかった

#### （設問2）

年間の自死者数が3万人を超える状況に対処するため、国は2006年に、「自殺対策基本法」を制定しました。あなたはこの法律について、どの程度ご存じですか。

- [1] 法律の具体的内容についてある程度知っている
- [2] 法律の名前、目的程度は知っている
- [3] 法律の名前だけは聞いたことがある
- [4] 知らない

#### （設問3）

自死に関する相談機関や対策支援団体として、以下のような団体があります。ご存じのものに○をつけて下さい。（複数回答可）

- [1] いのちの電話
- [2] 大阪自殺防止センター
- [3] 東京自殺防止センター
- [4] 24時間いじめ相談ダイヤル
- [5] 全国精神保健福祉センター
- [6] 法テラス
- [7] 自殺対策支援センターライフリンク
- [8] 全国自死遺族総合支援センター
- [9] 自死遺族支援団体全国ネット
- [10] 自殺対策に取り組む僧侶の会

※その他、ご存じの団体がありましたらお書き下さい。

( )

### II. 自殺（自死）に関する意識調査

#### （設問1）

自死についてあなたはどうお考えですか。以下の項目から当てはまるもの一つに○をつけて下さい。

- [1] いかなる理由にせよ自死は認められない
- [2] 事情によっては認めてもよい
- [3] どちらともいえない
- [4] わからない

#### （設問2）

あなたは、自死に関する次のような意見についてどう思われますか。あなたの意見や立場にもっとも近いもの一つに○をつけて下さい。

質問用紙
------

## 「いのちの活動」に関するアンケート

※次頁からの設問をご覧の上、別紙の回答用紙にご回答下さい。下記記入例のように、各設問に対する回答をそれぞれ○で囲み、括弧内には必要事項をご記入下さい。

### 記入例

I. 現代社会の自殺（自死）の現状について

〈設問1〉 ① 2

〈設問2〉 1 ② 3 4

〈設問3〉 1 ② ③ 4 5 6 7 8 9 ⑩

※ ( ○○○自殺防止センター )

日蓮宗宗務院伝道部

- 参考資料 1 -

「いのちの活動」に関するアンケート報告書（30）

**【参考資料】**

アンケート用紙

自死関連参考資料抜粋

### 【附】本報告書における「自殺」と「自死」の用語使用について

アンケート及び本報告書における「自殺」と「自死」の用語使用については、「自殺対策基本法」等の公的成句や引用文等の記載に際してはそのまま「自殺」という用語を用い、文章表現の中では「自死」又は「自殺（自死）」を用いることを原則とした。平成 20 年度『伝道企画会議ノート』で、「ご遺族の方の気持ちに配慮し「自殺（自らを殺す）」ではなく「自死」という表現を用いています。」としているが、これは平成 20 年 3 月に厚生労働省より発表された『自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会報告書』に、「本検討会報告書においては、自殺や自殺未遂により遺族や友人等、周囲の少なくとも数人が深刻な心理的影響を受けるとされていることから、「自殺対策基本法」と同様に「自殺者親族等」の表記を用いているが、個別のガイドライン作成の際には「自死」、「自死遺族」等の表現が適切な場合もあり、状況に応じた表記を使用されたい。」とされていることに準じたものであり、また、遺族に接する機会の多い宗教者としての配慮にもとづくものである。なお、経論には、「自殺（じせつ）＝自分で自分の命を絶つこと。「我今当以刀自殺」（『雑阿含経』39 卷、同 42 卷）、「自害（じがい）＝自らをそこなうこと。（『俱舍論』5 卷）」（いずれも『仏教語大辞典』中村元著による）等、両様の使用例が見られる。

### 【参考文献】

1. 「自殺予防対策アンケート調査報告書」秋田県医師会自殺対策プロジェクト委員会（平成 15 年 12 月）
2. 第 26 回東北教区教化研究会議報告書「いのちの尊厳～自殺を考える～」日蓮宗東北教区・日蓮宗現代宗教研究所（平成 19 年 11 月）
3. 『自殺対策白書』（内閣府）
4. 自殺総合対策大綱パンフレット「国民一人ひとりが主役です」内閣府自殺対策推進室
5. 「自殺実態調査報告書－自死遺族からの聞き取り調査－」東京都福祉保健局（平成 21 年 3 月）
6. 「自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会報告書」自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会（平成 20 年 3 月）
7. 「自殺に傾いた人を支えるために－自殺未遂者、自傷を繰り返す人、自殺を考えている人に対する支援とケア－」平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金「自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究」報告書（平成 21 年 1 月）
8. 「自死の遺族のサポート方法」リメンバー名古屋自死遺族の会 鷹見有紀子（平成 21 年）
9. 『自殺実態白書 2008』自殺実態解析プロジェクトチーム（平成 20 年 7 月）

### 【おわりに】

自死を選ぶということは、深い心の苦しみ、病的なうつ状態、さまざまな社会的要因の重なりによる苦しみに悩み傷ついた結果として、自らの命を絶つに至るものであると理解されるようになって来た。

それらの苦しみに耐え切れなかった人に、耐え切れなかった弱さを責めること、また、仏の教えに反する行いであったとその非を責めること、それは、苦しみに追い打ちをかけることでありこそすれ、苦しみの解決にはならず、更に苦しみを増すことになるのではなかろうか。苦しみに耐え切れず苦悩のどん底にある人に対しては、心の苦しみへの対応、うつ状態への対応、さまざまな社会的要因の解決に向けた対応を通して、苦しみをいかに解消するかの道を共に考え、支え、示すことが、仏の道を歩むものの責務であろう。

そして、この世を去ってしまった人に対しては、速やかに成仏を果たすべく、お題目による霊山往詣の祈りを、そして、遺族に対しては、自死遺族としての特別な苦しみが殊更に増すことがないように配慮し、故人の成仏を共に祈り、故人、遺族、共々に救われることを祈る、お題目による心の修行をすすめることが肝要であろう。そして、自死者増大に象徴されるような苦しみの渦巻く社会全体を仏国土に浄める布教活動こそが、我々に課せられた責務であるといってもよいのではなかろうか。

宗門運動「立正安国・お題目結縁運動」を更に推進するため、本アンケート結果を基礎として、自死問題を含めた生命観に関する教学的な研究を深めるとともに、我々一人ひとりが自死問題に具体的に取り組み、宗門は、そのための資料作り、体制作りを歩を進めていかなければならないと痛感するものである。

最後に、本アンケート実施に際して、アンケートの作成、実施、集計、分析に協力いただきました皆様、ことに貴重なご意見をお寄せいただきました回答者の皆様に深甚なる謝意を申し上げます。

その反面、「自死予防・防止、自死遺族ケアに関わらない理由」(設問Ⅳ-7)(設問Ⅳ-9)では、いずれも約7割が「該当者に接する機会がなかったから」と回答、残りは「どうすればよいかわからない」「専門的なスキルがない」「自信がない」など、自死対策への関わり方がわからないという回答であった。多くの教師が、自死対策に向けて意欲はあるものの、情報不足と経験不足の中で、具体的な活動に踏み出すことができずに悩んでいる現状がうかがえる。

「宗門に期待すること」(設問Ⅴ-2)の記述回答を分類すると、「ネットワークの構築」4.5%、「資料・マニュアル作成」22.7%、「研修会開催」12.6%、「啓発活動」5.9%、「その他」35.1%であった。資料や研修の場を望む声が多い。

「自死問題について思うこと」(設問Ⅴ-3)の記述回答を分類すると、「自死は悪いことである」11.8%、「自死問題の関わり方についての記述」20.5%、「布教が大事である」11.8%、「人間関係についての記述」3.5%、「対策についての記述」36.8%、「その他」15.6%であった。

今後、関連諸団体や他教団とも連携を取りながら、情報収集・資料作成・研修会の開催などへの取り組み、自死者の追善法要や自死遺族のわかちあいの集い、自死念慮者への相談や支援など、具体的な活動の展開が望まれる。

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（26）

「設問Ⅳ-6」で「自死予防・防止に関する僧侶の関与」について尋ねたところ、「僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている」19.6%と、「僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない」62.9%を合計すると82.5%の人が「僧侶の関与は有効である」と認識していることが分かった。前出の秋田県医師会が行った宗教者対象のアンケート調査の中でも、「自殺の予防に関して、宗教者がかかわることができると思いますか」との設問に対して68.6%が「関わるることができる」との回答を寄せている。このことについて、同医師会では、宗教者の側から積極的に関わることは難しいこと、プライバシーに関わる家庭的なトラブルにはなかなか踏み込んで関与できないこと、また、相談に応じたとしても人生や人間の悩みはそう簡単に解決のつくものではないなど、慎重な意見もあるものの、①日常的な付き合いの中で、心の悩みを優しく聞き、受け止める相談相手として関わるができる、②寺院や教会での説教、説法の中で、命の尊さ、生きることの意義を説いたり、人間観・生命観の教育に関わることによって、自死を防ぐ一助になる、③医師や行政、ソーシャルワーカー等の総合的なチームの一員として、あるいは専門機関への紹介役として関わるができる、④神社、寺院、教会を含む自然環境が、心を静める効果がある等の要因から、自死予防に関して宗教者の関与が期待できるのではないかと分析している。

更に、自死遺族への支援についても（設問Ⅳ-8）、「僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている」22.7%と、「僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない」61.8%を合計すると84.5%の人が「僧侶の関与は有効である」と認識していることが分かった。秋田県医師会のアンケート結果でも、「自殺者の遺族の精神的なケアに関して、宗教者の役割があると思いますか」との設問に対して78.6%が「あると思う」と回答している。このことについて同医師会では、自死者の遺族に対する精神的なケアに関する宗教者の役割としては、宗教によっては死との関わりを忌み避ける考えがあること、宗教者が必ずしも社会的な尊敬の対象となっていない現状も見られることなど、慎重な意見も見られるものの、多くは、①受容・同情・共感の思いと態度で悲しみや苦しみを分かち合い、カウンセリング的ふれあいの中で遺族を慰めること、②慰霊、鎮魂、追善供養等の宗教的儀礼を通じて自死者の死後の安楽、冥福を祈ることによって遺族に安らぎをもたらすこと、③自死に至った理由や動機について遺族と共に考え、助言することによって遺族の苦しみを支えること、等によって精神的なケアに関与することが出来ると考えているのではないかと分析している。自死対策における宗教者の果たすべき役割として重要な要素が指摘されていると考えてよいのではなかろうか。

このように、自死予防・防止、自死遺族支援などに僧侶の関与は有効だという認識は高いものの、そのうち実際に自死対策に関わっているとの回答は2割程度にとどまる。

さらにその2割のうち、「自死予防・防止」と「自死遺族支援」の双方に関わっているのは、83.4%である。自死対策は「自死予防・防止」と「自死遺族支援」のいずれか一方だけでは成り立たないことを示す結果であろう。

かに受け止めることなく、一方的に経文やマニュアルに書かれていることを話されても、不安と不信感を募らせ、かえって遺族の反発を受けることにもつながりかねない。

僧侶は、まず遺族や相談者の気持ちに寄り添って、共に悲しみ、ときには沈黙し、ときには話を聞き、徐々に信頼関係を築き、そこで初めて真実の法を説くことができるのではなからうか。そのプロセスなしに、「話をする」教師が多いとすれば、注意を要すると思われる。

「自死であったことを遺族から知らされた」（設問Ⅲ－3）が67.0%、「最初の連絡で自死であることを知らされた」（設問Ⅲ－4）が52.0%であったが、この数字は、早い段階で遺族から自死であることを告げられていることを表しており、遺族と僧侶の信頼関係を物語っていると思われる。その関係を大切にしながら、僧侶には遺族を支える使命があるのではないだろうか。

## 7、自死は仏教の教えに反しているのか

「自死は仏教の教えに反していると思うか」（設問Ⅱ－2－7）に対して「思う」「やや思う」の合計は82.9%であった。その根拠を今回のアンケートから直接読み取ることにはできないが、「設問Ⅱ－2－5」において「自死は命を粗末にすることだと思う」の意見に「思う」「やや思う」の合計が80.6%であった。「悉有仏性」あるいは「悉是吾子」としての命をすべての人が担っていること、従ってその命を自ら絶つことは、「仏性」を断ち、「仏の子」の命を奪うことになるとの認識がその背景の一部にある可能性が推測される。すなわち、「不殺生戒」あるいは「生命の尊厳」に抵触するということであろう。

一方、自死に至る直接原因は、心の病やさまざまな社会的要因によるものであり、現代の自死は病死や事故死と何ら変わらないものだとの理解も可能であり、必ずしも仏教の教えに反しているとはいえないとする意見もある。

回答の中に、「自死者は成仏しない」「自死は悪いことだ」と法話をすると記述があり、「自死は過去の因縁による」「自死者の無念が残るので供養が必要だ」など、霊的な理由で成仏を説くケースも見られた。これらは信仰的信念に基づく意見として貴重であるものの、「自死者は成仏しない」という僧侶の言葉が、遺族を深く傷つける場合があることも認識しなければならない。法華経に会い、お題目にふれた者は、久遠本仏の慈悲によって導かれ救われるはずであり、死に方の如何を問わず必ず成仏できると説くこともまた、信仰的教示であるといえるのではなからうか。

「自死は仏教の教えに反しているのか?」「自死者は成仏しないのか?」この二つの重要な課題については、教義・学術的な論及が必要であるが、僧侶一人ひとりが、自死対策の現場で社会の苦悩に寄り添いながら答えを探求していくことも重要であろう。

## 8、自死の予防、遺族のケアに関する宗教者の役割

自死予防・防止、自死遺族支援などに僧侶の関与は有効だという認識は高い。

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書 (24)

り、その具体的記述には、「いのちの大切さを説く」「自殺者は成仏しない・自殺は悪いこと」「遺族へのアドバイス・励まし」「供養の大切さを説く」など、鷹見氏の提言に反する内容が含まれていた。僧侶の「配慮」には、遺族の心情への配慮という観点から考えると、一方的な価値観の押しつけになりかねない面があることを考慮しなければならないであろう。また、「自死にふれない・言葉を選ぶ」という内容が約2割あったが、これも自死に対する偏見や、経験と自信がないために問題を避ける傾向を内包している可能性があり、検討を要すると思われる。

自死遺族は、周囲からの偏見にさらされ、自責の念や喪失感を懐き、長期にわたり悩みや困難を抱え続ける。『自死実態白書 2008』には、「自死遺族の4人に一人が「自分も死にたい」と考える」と報告されている。

「自死者の遺族に対して、精神的ケアを考慮して特別な対応をしていますか」(設問Ⅲ-6)との問いに対して、「対応している」は27.4%であった。その具体的な記述には、「アドバイス・励まし」「教えを説く」「供養をする」という内容が約3割、「寄り添う・話を聞く」という内容は約4割であった。

「葬儀・法要での配慮」や「自死遺族への対応」に関する記述の中には「いのちの大切さを説く」「自殺者は成仏しない。だから供養に励め」「他人に言うてはいけない」等々自死を否定する言葉が含まれており、不安のなかにある遺族をさらに追い詰めるような内容があることに注意を要する。通夜葬儀の際に僧侶から「命を粗末にした人は浮かばれない」「自殺者は自縛霊になる」「地獄におちる」などいわれ、心の底から安心して故人の供養をすることができなかったという自死遺族の話を目にすることがあるが、僧侶の対応が遺族に与える心理的影響について、僧侶自身が十分に認識しなければならないことが指摘されていると考えなければならないであろう。

## 6、苦悩に寄り添っているか

「これまでに「死にたい」「自殺したい」という相談を受けたことがありますか」(設問Ⅳ-1)との質問に対して、「はい」は33.0%、「自死遺族に当たる檀信徒の方から、質問や相談を受けたことがありますか」(設問Ⅳ-2)に対して、「はい」は26.0%、「これまで自死予防・防止、自死遺族支援に関わってきましたか」(設問Ⅳ-3)に対して、「積極的に関わってきた」「多少は関わってきた」は29.4%と、回答者の3割前後が何らかの相談や活動に関わってきたことがわかる。

一方、対応の内容に関する記述(設問Ⅳ-1)を分析すると、「アドバイスをする」「信仰を説く・霊的指導をする」など説法に近い対応が4割弱、「話を聞く・寄り添う」は2割強、「実際の対応をする」は3%程度であった。

説法やアドバイスは、話をする側の僧侶の価値観を押し付けることになりかねない。死ぬしかないと思うほど追い詰められた故人の苦しみや、大切な人を亡くした遺族の喪失感を静

同じ聞き取り調査で「故人が自死のサインを出していた」と思う遺族は46.2%いた。特に男性は誰にも相談できず、ぎりぎりまで我慢して、いきなり自殺を執行する傾向が高いといわれ、遺族が後に考えるとサインを出していたことに気づくという。

今回のアンケートでは、「自殺したい」と口にする人は、本当は自ら命を絶つことはないと思う」（設問Ⅱ-2-1）という意見に対する回答で、「思う」「やや思う」の合計が35.4%、「自死は、何の前触れもなく突然起こると思う」という意見に対する回答（設問Ⅱ-2-2）では、「思う」「やや思う」の合計が41.6%という結果であった。「自殺したい」という発言や態度、何らかの形で発しているサインを十分に汲み取れない現状、傾向が示されていると思われ、啓発の重要性が浮き彫りにされている。

#### 4、自死は社会的な問題である

前出の『自殺実態白書2008』によると、自死者が亡くなる直前に抱えていた「危機要因」の7割が上位10要因（事業不振・職場環境の変化・過労・身体疾患・職場の人間関係・失業・負債・家族の不和・生活苦・うつ病）に集中しており、一人当たり平均4つの危機要因が連鎖しながら最終的に自死に至る経路を形成しているとしている。たとえば、「事業不振→生活苦→多重債務→うつ病→自死」「身体疾患→失業→生活苦→多重債務→うつ病→自死」など、いくつもの要因が複合化し自死に至るものであり、その危機要因それぞれの解決に当たることの重要性が指摘されている。一つ一つの危機要因は、政治・経済から身近な人間関係まで、まさにさまざまな社会的要因に起因しているといえる。そして、自死対策には精神医療関係者のみならず、経済・法律・行政などの専門家が連携しあって関与することの重要性が見直されている。

今回のアンケートでは「自死には、社会的要因が強く働いていると思う」（設問Ⅱ-2-4）に対して、「思う」「やや思う」が76.5%あり、自死の原因が個人的な要因にとどまるものではなく、社会的な要因によると認識する人が多いという結果となったが、このことは、近年のさまざまな調査、研究の結果への理解が深まってきていることを反映しているものと思われる。

#### 5、自死者の葬儀・法要について

僧侶がいかに自死遺族の悲嘆と向き合うべきかについて、「リメンバー名古屋自死遺族の会」代表幹事の鷹見有紀子氏は、自死遺族としての自らの体験に基づいて、「葬儀の際、自死遺族はショックで理解力が著しく低下していて、仏教的・教義的な話は受け入れ難い。法話を理解するために疲れてしまい、理解できないことで混乱・疎外感を引き起こす。法話はできるだけ平易な言葉で、文章は短めに。自殺は悪いこと、命の大切さ・はかなさを説く、死の意味・人生の意味を考えさせる、などの話は遺族を傷つけることになる」と指摘している。

「自死された方の葬儀・年忌法要などの際に、何か特別な内容の法話をされたり、通常と違う配慮をしていますか」（設問Ⅲ-5）との質問に対して、「配慮している」は47.7%であ

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（22）

死は「弱い人」といった個人的、性格的な問題よりも、さまざまな社会的要因に左右されるものであるとの認識によるものと考えられる。

回答者の年齢と回答内容の関係を見ると、年齢が高くなるに従って「自死は認められない」「自死は弱い人がするものだと思う」と考える人の比率が高くなっていることが分かった。平成20年、浄土真宗本願寺派1万ヶ寺を対象に実施されたアンケートの結果でも、同じ傾向を読み取ることができる。戦争体験等の時代背景や人生経験の影響、あるいは年を重ねることによる信仰の深まり等の要因が推測されるが、更に検討を要する課題である。

秋田県医師会は、平成13～14年、秋田県に活動拠点を置く宗教法人のうち、396法人（神道系72、仏教系304、キリスト教系20）を無作為抽出し、自死に関するアンケート調査を実施した（回答率32.1%）。その中で、「自殺についてあなたはどのように考えますか」という質問に対して「いかなる理由にせよ、自殺は防がなければならない」との回答が76.9%（神道系80.0%、仏教系75.6%、キリスト教系80.0%）であったと報告されている。今回のアンケートにおける「いかなる理由にせよ自死は認められない」66.7%に比して高い数値であったが、これは、近年自死率が高い状態が続いている秋田県という地域的な要素を反映している可能性が考えられる。一方、秋田県の結果において、「本人の意思を尊重するのであれば、死を選択することも尊厳死のひとつだ」14.9%、及び「判断能力が保たれていれば、本人が自殺を選択しても仕方がない」4.1%をあわせると、19.0%で死の選択を容認してもよいとする意見が見られた。宗教の系統別に見ると、この両者の合計が神道系20.0%、仏教系18.6%、キリスト教系20.0%であり、いずれにも共通して約20%の容認意見があった。「本人の意思を尊重する」「判断能力が保たれている」との条件付ではあるが、自ら死を選ばざるを得ない状況がありそれを容認せざるを得ない場面が存在することへの配慮が、このような回答に表現されているものと考えられるのではないかと指摘されている。この点、今回の調査で、「設問Ⅱ-1」において「自死についてあなたはどのようにお考えですか」の問いに対して、「事情によっては認めてもよい」が10.3%、「設問Ⅱ-2-3」において「自死は個人の自由意志に基づく選択として認められると思う」という意見について、「思う」6.3%、「やや思う」8.0%の合計が14.3%であったことと対比してみると、これも自死者の多少という地域差の一端が現れていると考えることもできるのではなからうか。

### 3、自死のサイン

自死を考えるほど悩んでいる人は、どこかで必ず何らかの「サイン」を出しているといわれている。

『自殺実態白書2008』（『自殺実態解析プロジェクトチーム』編集）に報告されている自死遺族への聞き取り調査では、「自死で亡くなる前に相談機関に行っていた人」は72%、そのうち「ひと月以内に相談機関に行った人」は62%にも上り、「自殺で亡くなった人たちも実は生きたかったのではないか。そう思わずにはいられない事実があります」と記されている。

## 【考察】

### 1、現代社会の自死の現状について

11年連続で年間自死者が3万人を超え、自死は個人の問題ではなく、社会的な問題であるとの認識が高まるなか、平成18年6月には「自殺対策基本法」が制定され、国を挙げて自死対策が進められている。

そのような時代の中で、日蓮宗教師が自死の現状をどのように認識しているかを尋ねた。「現在、日本における自死者数は、平成10年以降、年間3万人を超える水準で推移しており、交通事故死者数と比べて約4~5倍となっています。このように多くの方が自死により亡くなっていることをご存知でしたか」（設問I-1）との質問に、88.0%が「知っていた」と高い関心を示していた。一方、11.8%が「知らなかった」と回答していたが、この中には設問中の「平成10年以降」「交通事故者と比べて約4~5倍」など詳細な数字を「知らなかった」と回答した数も含まれるのではないかと考えられ、自死者増加の認識は高いと考えて差し支えないと思われる。

しかし、「「自殺対策基本法」について、どの程度ご存知ですか」（設問I-2）との質問に対して、「法律の具体的内容についてある程度知っている」3.9%、「法律の名前、目的程度は知っている」24.5%と、ある程度の関心はあるものの、「知らない」31.6%、「名前だけは聞いたことがある」39.2%であり、国の取り組みへの認識は必ずしも高いとはいえない現状であった。

自死対策に関わる相談機関や支援団体に関する認知度を問う質問（設問I-3）では、「いのちの電話」84.6%「24時間いじめ相談ダイヤル」45.3%など、さまざまな団体の活動が知られつつあることがわかる。

また、「過去10年間で自死された方の葬儀を何回ぐらい行いましたか」（設問IV-1）では、1回以上経験したという回答は75.1%に上る。「過去10年間で自死者の葬儀が増えてきたと感じますか」（IV-2）では、32.6%が「感じる」と回答している。葬儀の観点からも、自死の増加を感じるという結果を読み取ることができる。

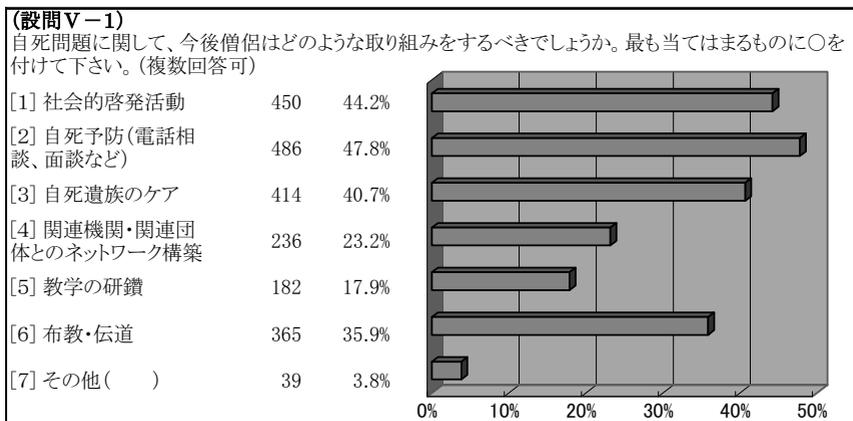
### 2、自死をどう考えるか

「自死についてあなたはどうお考えですか」（設問II-1）との質問に対して、「いかなる理由にせよ自死は認められない」が66.7%であった。この回答者のうち、83.2%が「自死は命を粗末にすることだと思う」（設問II-2-5）と回答していた。また、85.3%が「自死は仏教の教えに反していると思う」（設問II-2-7）と回答していた。この結果から、「命を粗末にする」「仏教の教えに反している」ことが、「自死を認めない」理由の根底にあることがうかがえる。

「自死は弱い人がするものであると思う」（設問II-2-6）に対して、「思う」「やや思う」が21.6%であり、「あまり思わない」「思わない」の35.6%より少数であった。後に述べるが、自

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（20）

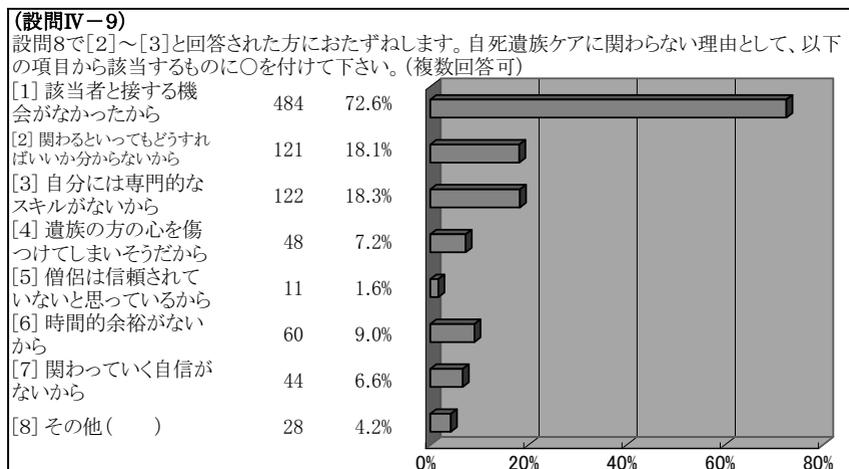
最後に、自死問題について自由な意見の記載を求めたところ（設問V-3）、424 の意見が寄せられた。大別すると、「自死の問題は「いのち」に関わる重要な問題なので、宗門運動の「いのちの活動」の中で継続的に取り組んでいくべきである」「自死のような社会問題に宗門として取り組むことは、「立正安国」の具体的実践活動だと思う」等々、教学的理念を持ちつつ具体的に取り組むことが重要であるとする指摘が 36.8%、自死に関する宗教的、社会的、経済的等さまざまな問題についての認識を深めていかなければならないとする意見が 20.5%、自死は仏教の立場から認められない行為であるとする意見 11.8%、僧侶として日常的な布教活動が大切であるとする意見 11.8%、家族や人間関係の変化に対する視点の必要性に関する意見 3.5%、等々であった。



「設問V-2」で、「自死予防・防止対策、自死遺族ケアに関して、宗門に期待すること」について自由な意見記載を求めたところ、422 の意見が寄せられた。その中で概略分類してみると、パンフレットや教箋、事例集、ハンドブック等の「資料やマニュアルの作成」を望む意見が22.7%あった。それらの資料を配布するだけでなく、インターネット上で随時閲覧可能な参考資料コーナーの設置を求める意見もあった。次いで、宗務院、宗務所、あるいは寺院に悩み事の相談窓口を設けたり、宗務院に現場の僧侶からの相談窓口を設置して相談体制を整えるなど、「具体的な実践体制を整えること」19.2%、「研修会の開催」12.6%、「啓発活動」5.9%、宗門内外の「自死予防のネットワーク構築」4.5%等であった。

[その他の意見]

- ・ 宗門は現実問題に対する対応が遅い。一人一人の教師が布教の現場で使命を持って具体的に活動できるような研修の場を作ることが望ましい。
- ・ 寺庭婦人がもっと教学、他宗教などを学び、子供や若者に向けて心をそそぐ活動をすべきではないか。
- ・ 宗門として自死をどうとらえているのか教学として明確な方針を出すべき。
- ・ 差し支えない程度の凡例集(傾向と対策)を発行してほしい。
- ・ 対応マニュアル、パンフレット、事例集を。
- ・ 管区単位の研修会を。
- ・ インターネットを活用した相談体制を。
- ・ 個人的な活動ではなくて、日蓮宗という組織として取り組んでほしい。
- ・ 自死者の慰霊法要を。



自死遺族ケアへの僧侶の関与は有効でない、自身関わっていないと回答した人にその理由を尋ねたところ（設問Ⅳ-9）、「該当者と接する機会がなかったから」が72.6%と最も多く、次いで「自分には専門的なスキルがないから」18.3%、「関わるとしてもどうすればいいかわからない」18.1%、「時間的余裕がないから」9.0%、「遺族の方の心を傷つけてしまいそうだから」7.2%、「関わっていく自信がないから」6.6%、等であった。

[その他の意見]

- ・ 関わりたいが、どうすれば関われるのか？
- ・ 自死が必ずしも悪とは思われないから。
- ・ 関わらないのではなく、そうならないように信仰上の指導をしている。

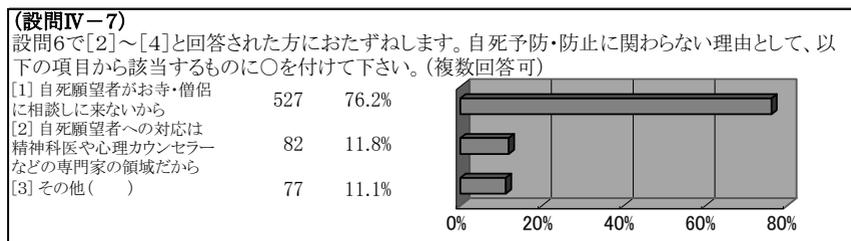
## 6、自死全般に関する意見

自死問題に関して今後僧侶がどのような取り組みをするべきであるかとの質問に対する回答は（設問Ⅴ-1）、「自死予防（電話相談、面談など）」が47.8%と最も多く、次いで「社会啓発活動」44.2%、「自死遺族のケア」40.7%、「布教・伝道」35.9%、「関連機関・関連団体とのネットワーク構築」23.2%、「教学の研鑽」17.9%等であった。

[その他の意見]

- ・ 世間の人が、僧侶を相談相手と認識する基盤を作り、信用を得ること。
- ・ 自殺の多発する社会構造の変革。
- ・ 人間的に深みのある、まじめな僧侶になること。
- ・ 上から目線をやめるべき。

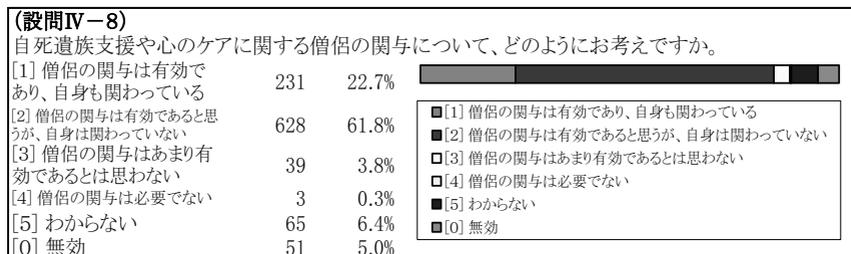
侶の関与は必要でない」は0.7%と少数に留まった。



僧侶自身が自死予防・防止に関わらない理由は(設問IV-7)、「自死願望者がお寺・僧侶に相談に出来ないから」76.2%、「自死願望者への対応は精神科医や心理カウンセラーなどの専門家の領域だから」11.8%であった。

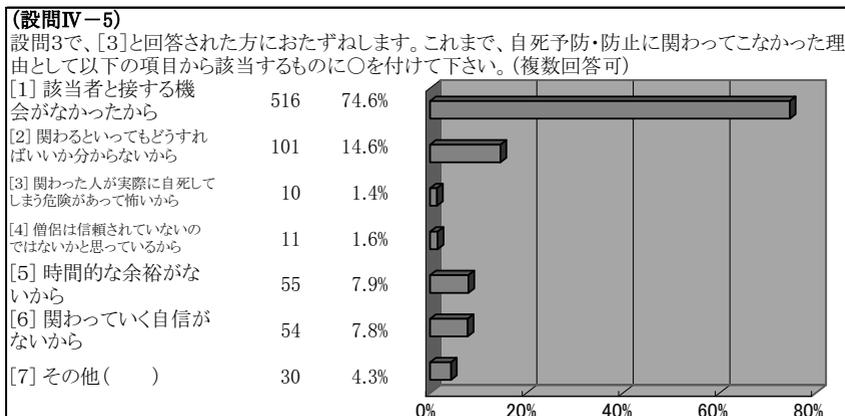
[その他の意見]

- ・ 自死願望者が寺や僧侶に相談しやすい環境が整っていない。
- ・ どのように関わり指導していけばよいのか分からない。
- ・ カウンセリングの基本知識を教師が身につける必要あり。



自死遺族への支援についても(設問IV-8)、「僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている」22.7%と、「僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない」61.8%を合計すると84.5%の人が「僧侶の関与は有効である」と認識していることが分かった。「僧侶の関与はあまり有効であるとは思わない」は3.8%、「僧侶の関与は必要でない」は0.3%の少数に留まった。

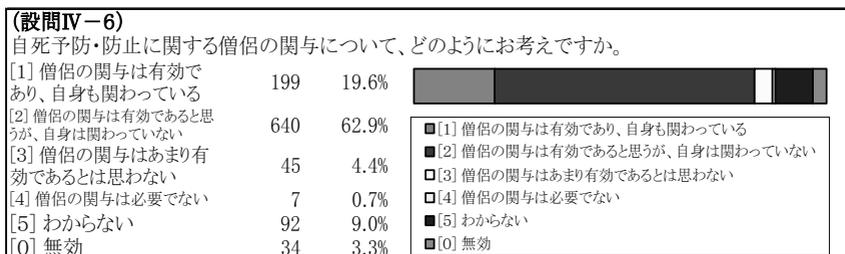
「いのちの活動」に関するアンケート報告書（16）



一方、「設問Ⅳ-3」で、葬儀・法要とは別の場面で自死予防・防止あるいは自死遺族支援に「関わっていない」と回答した 68.0%の人に、その理由を尋ねたところ（設問Ⅳ-5）、「該当者と接する機会がなかったから」が 74.6%と最も多く、次いで「関わるといってもどうすればいいか分からないから」14.6%、「時間的な余裕がないから」7.9%、「関わっていく自信がないから」7.8%等であった。

〔その他の意見〕

- ・ 命の重みを考えると、マニュアル方式で解決できない難しさを感じる。
- ・ 医療機関、行政とのタイアップが必要と考えるが、そのチャンスが得られない。
- ・ 自死は神聖な人生の選択となりうる。
- ・ 最後まで面倒見られるか不安。

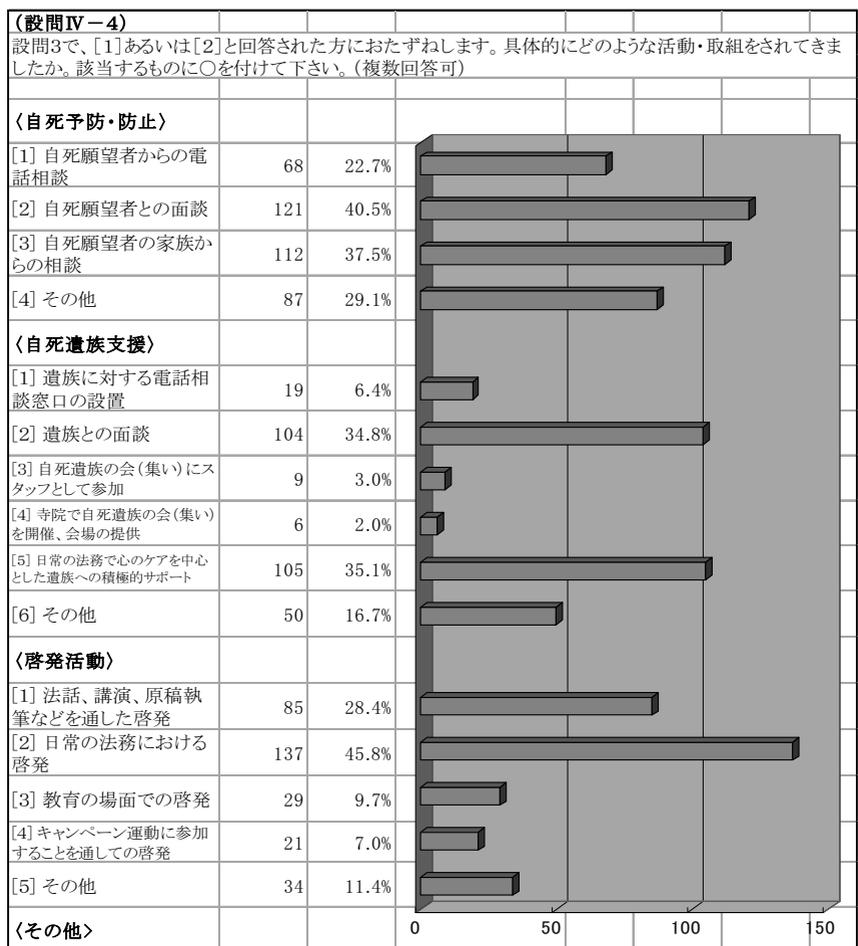


以上のように、自死対策に実際に関わってきた経験を有する僧侶は必ずしも多くはないものの、「設問Ⅳ-6」で「自死予防・防止に関する僧侶の関与」について尋ねたところ、「僧侶の関与は有効であり、自身も関わっている」19.6%と、「僧侶の関与は有効であると思うが、自身は関わっていない」62.9%を合計すると 82.5%の人が「僧侶の関与は有効である」と認識していることが分かった。「僧侶の関与はあまり有効であるとは思わない」は 4.4%、「僧

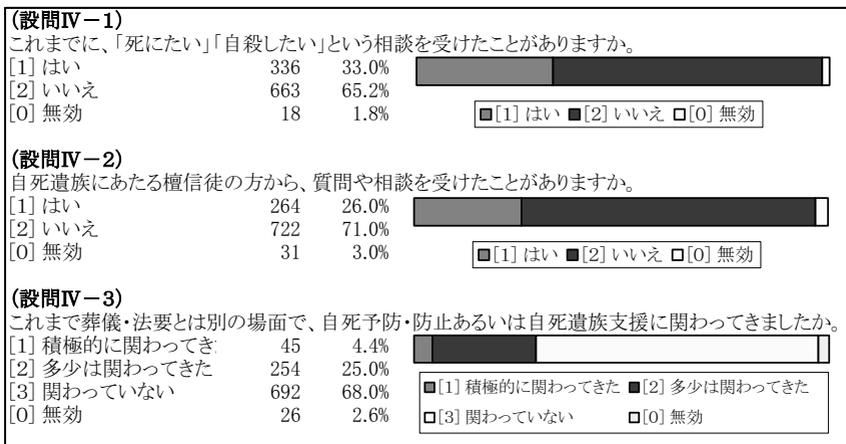
であった。また、〈啓発活動〉では、「日常の法務における啓発」が 45.8%、「法話、講演、原稿執筆などを通じた啓発」28.4%、「教育の場面での啓発」9.7%、「キャンペーン運動に参加することを通しての啓発」7.0%等であった。

[自死予防・防止、自死遺族支援に関するその他の活動、取り組みの主な内容]

- ・ 精神科医との連携。
- ・ 民生児童委員、保護司会等との取り組み。
- ・ 自殺多発場所の見回り。
- ・ 引きこもりの子供たちとのふれあい。
- ・ パソコンHPや携帯のHPを通じて、一般の人からの相談を受けたり啓発したりしている。



## 5、僧侶としての自死対策への関わりについて



これまでに「死にたい」「自殺したい」という相談を受けたことがある人は 33.0%（設問Ⅳ-1）、自死遺族にあたる檀信徒から質問や相談を受けたことがある人が 26.0%（設問Ⅳ-2）、葬儀や法要とは別の場面で自死対策や自死遺族支援に関わってきた経験のある人は、（積極的に 4.4%、多少は 25.0%）計 29.4%であった（設問Ⅳ-3）。

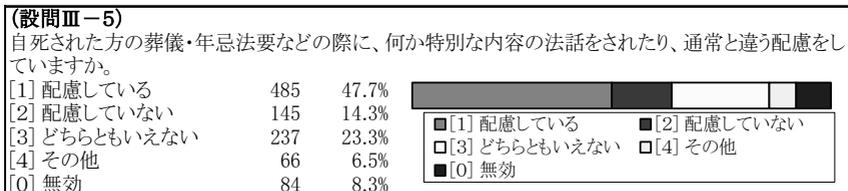
〔「死にたい」「自殺したい」との相談に対する対応の主な内容〕

- ・ とにかく話を聞く。それ以外できない。
- ・ 金銭的な問題で、銀行との話し合いと破産の手続きについて指導した。
- ・ 因縁の話をする。
- ・ 仏様の意思に反する行為だと説明。

〔自死遺族に当る檀信徒の質問や相談に対する対応の主な内容〕

- ・ 死者はどうなるのか、成仏できるのか聞かれ、成仏できると伝えた。
- ・ 「仏はなぜかくも無慈悲なのか」等の叱責に近い意見が多い。
- ・ 自宅で自死された方のご遺族から、自死の場所をどのように取り扱えばよいかと質問を受けました。修法師のお上人に相談し、対応してもらいました。
- ・ 自死をとめることができなかつた苦しみ。

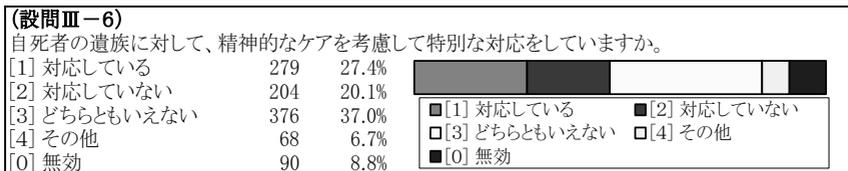
これまで何らかの形で自死対策に関わってきた経験のある 29.4%の人にその内容を尋ねたところ（設問Ⅳ-4）、〈自死予防・防止〉では、「自死願望者との面談」40.5%、「自死願望者の家族からの相談」37.5%、「自死願望者からの電話相談」22.7%等であった。〈自死遺族支援〉では、「日常の法務で心のケアを中心とした遺族への積極的サポート」が 35.1%、「遺族との面談」が 34.8%、「遺族に対する電話相談窓口の設置」6.4%、「自死遺族の会（集い）」にスタッフとして参加 3.0%、「寺院で自死遺族の会（集い）」を開催、会場の提供 2.0%



自死者の葬儀や法要に際して特別な内容の法話や配慮をしている人は(設問Ⅲ-5) 47.7%であり、配慮していない14.3%、どちらともいえない23.3%であった。配慮している人の配慮の内容について、361の自由記載回答を概略分類してみると、「自死に触れない・言葉を選ぶ」が26.9%と最も多く、次いで「遺族の悲しみに寄り添う」18.8%、「命の大切さを説く」16.1%、「供養の大切さを説く」10.8%、「自死者は成仏しない・自死は悪いこと」8.0%、「遺族へのアドバイス・励まし・口止め」2.8%、その他15.5%であった。

[主な意見]

- ・ 遺族には生命の大切さを、死者に対してはよりねんごろな供養を説く。
- ・ 遺された家族の精神状態に応じて、毎晩足を運んで胸の内を聞いてあげたり、なるべくそばにいてあげたり、お経を唱えることをすすめている。
- ・ 遺族が会葬者に死因を隠している場合があるので、法話などではあまり自死については触れないようにしている。
- ・ 修法祈祷を取り入れた葬儀、特別回向、施餓鬼供養、その場に行つての供養。
- ・ 自死が仏教的に認められないことを話し、遺族に一層の供養をすすめる。



遺族に対して精神的なケアを考慮して特別な対応をしている人は(設問Ⅲ-6) 27.4%であり、対応していない20.1%、どちらともいえない37.0%であった。対応している人に具体的な内容の記載を求めたのに対して232の自由記載回答があり、その内容を概略分類してみると、「寄り添う・話を聞く」が39.2%と最も多く、「供養をすすめる」15.9%、「アドバイス・励まし」10.3%、「教えを説く」8.6%、その他24.1%であった。

[主な意見]

- ・ 自死当時は心も動転しており、時が経過して心が落ち着いてから相談に応じている。
- ・ 「遺されたものの信仰で必ず成仏する」と安心を与える。
- ・ 相手の気持ち、思いを素直に聞いてあげる。
- ・ 妙法経力によって霊山浄土へ往詣できるので心配しないことと助言する。

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（12）

こととの間には、同列に論じることのできない隔壁があると認識している人が多いという結果も推定されるが、更に考察が必要であろう。

### 4、自死者に対する葬儀、法要について

#### (設問Ⅲ-1)

過去10年間で、自死された方の葬儀を何回くらい行いましたか。

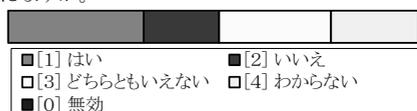
[1] 10回以上	40	3.9%
[2] 5～10回	62	6.1%
[3] 1～5回	662	65.1%
[4] 一度もない	246	24.2%
[0] 無効	7	0.7%



#### (設問Ⅲ-2)

過去10年間で、自死者の葬儀が増えてきたと感じますか。

[1] はい	332	32.6%
[2] いいえ	185	18.2%
[3] どちらともいえない	274	26.9%
[4] わからない	214	21.0%
[0] 無効	12	1.2%

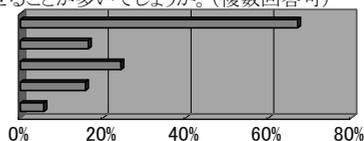


過去10年間で自死者に対する葬儀の経験は(設問Ⅲ-1)、1～5回65.1%、5～10回6.1%、10回以上3.9%と、経験者が合計75.1%であった。過去10年間で自死者の葬儀が増えてきていると感じている人は、32.6%であった(設問Ⅲ-2)。

#### (設問Ⅲ-3)

死因が自死であったことを、どのような方から知らせることが多いでしょうか。(複数回答可)

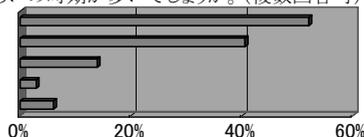
[1] 遺族	681	67.0%
[2] 知人	167	16.4%
[3] 地域の人	247	24.3%
[4] 葬儀社	160	15.7%
[5] その他( )	58	5.7%



#### (設問Ⅲ-4)

死因が自死であったことを知られるのは、どれくらいの時期が多いでしょうか。(複数回答可)

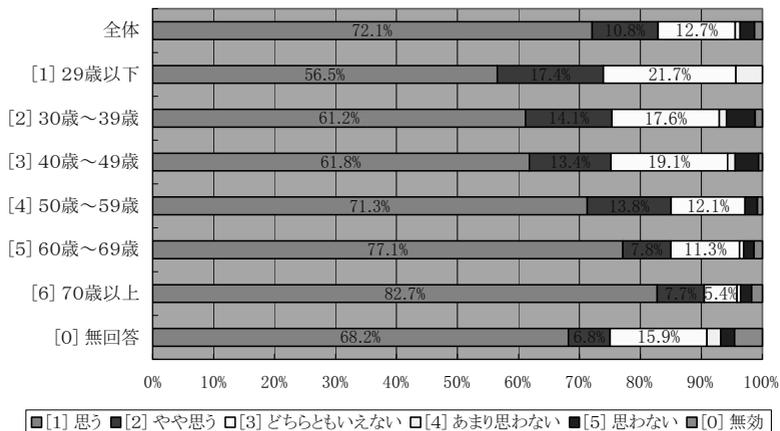
[1] 最初に連絡があった時	529	52.0%
[2] 通夜・葬儀の時	412	40.5%
[3] 1年以内	141	13.9%
[4] 数年後	29	2.9%
[5] その他( )	61	6.0%



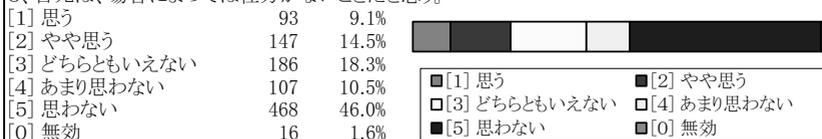
死因が自死であったことが知られるのは(設問Ⅲ-3)、遺族から67.0%、地域の人から24.3%、知人から16.4%、葬儀社から15.7%の順であった。また、その時期は(設問Ⅲ-4)、最初に連絡があった時が52.0%、通夜・葬儀の時が40.5%、1年以内が13.9%、数年後が2.9%であった。

**(設問Ⅱ-2-7)年齢別**

7、自死は、仏教の教えに反していると思う。

**(設問Ⅱ-2-8)**

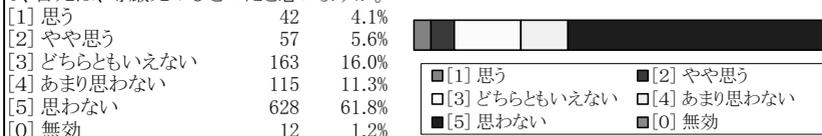
8、自死は、場合によっては仕方がないことだと思う。



「設問Ⅱ-2-8」「自死は場合によっては仕方がないことだと思う」という意見については、「思う」9.1%、「やや思う」14.5%の合計が23.6%と、「思わない」46.0%、「あまり思わない」10.5%の合計56.5%より少なかった。

**(設問Ⅱ-2-9)**

9、自死は、尊厳死のひとつだと思いますか。

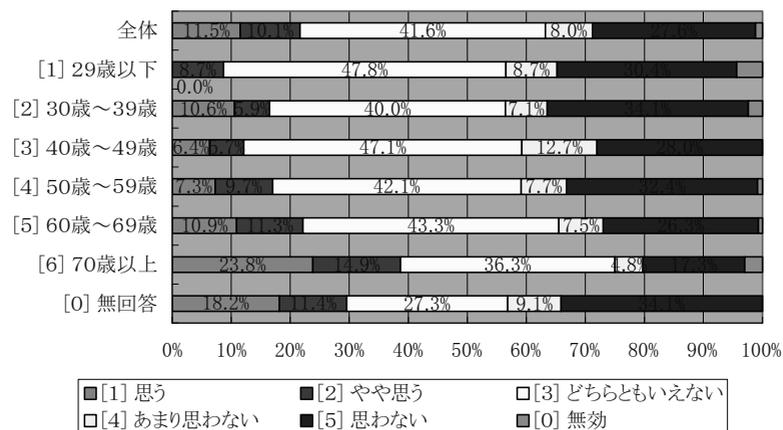


「設問Ⅱ-2-9」「自死は尊厳死のひとつだと思いますか」という質問については、「思う」4.1%、「やや思う」5.6%の合計が9.7%であったのに対し、「思わない」61.8%、「あまり思わない」11.3%の合計73.1%と、尊厳死だとは思わない人の方が多かった。尊厳死とは、死期の切迫した末期状態において、苦痛の継続となる延命治療を中止することによって生命を短縮する行為であるが、同じく苦痛のある場合であっても、治療の中止と積極的に命を絶つ

「いのちの活動」に関するアンケート報告書（10）

**(設問Ⅱ-2-6)年齢別**

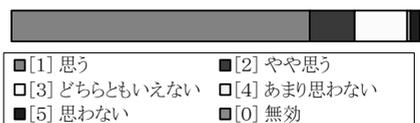
6、自死は弱い人がするものであると思う。



**(設問Ⅱ-2-7)**

7、自死は、仏教の教えに反していると思う。

[1] 思う	733	72.1%
[2] やや思う	110	10.8%
[3] どちらともいえない	129	12.7%
[4] あまり思わない	8	0.8%
[5] 思わない	24	2.4%
[0] 無効	13	1.3%



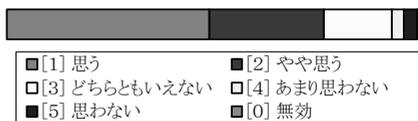
「設問Ⅱ-2-7」「自死は仏教の教えに反していると思う」という意見については、「思う」72.1%、「やや思う」10.8%の合計が82.9%と、「思わない」2.4%、「あまり思わない」0.8%の合計3.2%を大きく上回っていた。このことは、「設問Ⅱ-1」において「いかなる理由にせよ自死は認められない」との回答が66.7%であったこと、「設問Ⅱ-2-3」において「自死は個人の自由意志に基づく選択として認められると思う」という意見について、「思わない」53.8%、「あまり思わない」13.3%の合計が67.1%であったこととの背景にある考え方として、「仏教の教えに反している」との捉え方があると考えられるのではなかろうか。この点についても、考察で更に述べたい。

この設問に「思う」「やや思う」と回答した人は、70歳以上の年齢層で90.4%と最も多く、29歳以下で73.9%と最も少なく、年齢が高くなるにつれて割合も高くなっている。

**(設問Ⅱ-2-4)**

4、自死には、社会的な要因が強く働いていると思う。

[1] 思う	497	48.9%
[2] やや思う	281	27.6%
[3] どちらともいえない	167	16.4%
[4] あまり思わない	29	2.9%
[5] 思わない	33	3.2%
[0] 無効	10	1.0%

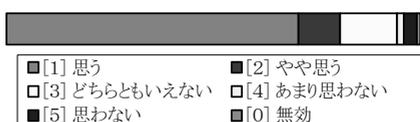


「設問Ⅱ-2-4」「自死には社会的要因が強く働いていると思う」という意見については、「思う」48.9%、「やや思う」27.6%の合計が76.5%と、「思わない」3.2%、「あまり思わない」2.9%の合計6.1%を大きく上回っており、個人的な問題よりも、さまざまな社会的要因が強く働いていると認識している人が多い結果であった。

**(設問Ⅱ-2-5)**

5、自死は、命を粗末にすることだと思う。

[1] 思う	717	70.5%
[2] やや思う	103	10.1%
[3] どちらともいえない	140	13.8%
[4] あまり思わない	16	1.6%
[5] 思わない	32	3.1%
[0] 無効	9	0.9%

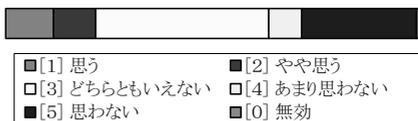


「設問Ⅱ-2-5」「自死は命を粗末にすることだと思う」という意見については、「思う」70.5%、「やや思う」10.1%の合計が80.6%と、「思わない」3.1%、「あまり思わない」1.6%の合計4.7%を大きく凌駕していた。

**(設問Ⅱ-2-6)**

6、自死は弱い人がするものであると思う。

[1] 思う	117	11.5%
[2] やや思う	103	10.1%
[3] どちらともいえない	423	41.6%
[4] あまり思わない	81	8.0%
[5] 思わない	281	27.6%
[0] 無効	12	1.2%



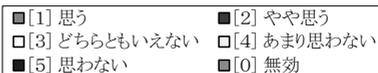
「設問Ⅱ-2-6」「自死は弱い人がするものであると思う」という意見については、「思わない」27.6%と、「あまり思わない」8.0%の合計が35.6%であったのに対し、「思う」11.5%、「やや思う」10.1%の合計が21.6%で、前者の方が多かった。一方、「どちらともいえない」が41.6%と最も多く、「弱い人」といった性格的な視点よりも「設問Ⅱ-2-4」に見られた社会的要因がより重要であると認識している人が多いことが示唆される。この設問に「思う」「やや思う」と回答した人は、70歳以上の年齢層で最も多く（計38.7%）、40～49歳（12.1%）との間で大きな差が見られたが、この年齢による認識の違いについては、十分考察すべきであろう。

「いのちの活動」に関するアンケート報告書（8）

**(設問Ⅱ-2-1)**

1、「自殺したい」と口にする人は、本当は自ら命を絶つことはないと思う。

[1] 思う	151	14.8%
[2] やや思う	210	20.6%
[3] どちらともいえない	433	42.6%
[4] あまり思わない	47	4.6%
[5] 思わない	166	16.3%
[0] 無効	10	1.0%

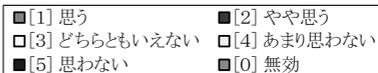


「設問Ⅱ-2-1」「自殺したいと口にする人は、本当は自ら命を絶つことはないと思う」という意見についてどう思うか、という問いに対する回答は、「思う」14.8%、「やや思う」20.6%の合計が35.4%、「思わない」16.3%、「あまり思わない」4.6%の合計が20.9%と、「自殺したい」と口にする人は実際には自ら命を絶つことはないと考えている人の方が多い結果であった。後に考察でも触れるが、「自殺したい」という発言や態度は、実際に自死に結びつきかねない切羽詰った重要なサインである場合があり、決して軽視できないことがわかってきている。そうした認識への啓発の必要性が示唆される結果であった。

**(設問Ⅱ-2-2)**

2、自死は、何の前触れもなく突然起こると思う。

[1] 思う	262	25.8%
[2] やや思う	161	15.8%
[3] どちらともいえない	227	22.3%
[4] あまり思わない	115	11.3%
[5] 思わない	239	23.5%
[0] 無効	13	1.3%

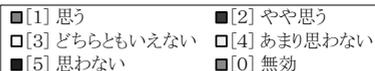


「設問Ⅱ-2-2」「自死は何の前触れもなく突然起こると思う」という意見についてどう思うか、という問いに対する回答は、「思う」25.8%、「やや思う」15.8%の合計が41.6%、「思わない」23.5%、「あまり思わない」11.3%の合計が34.8%と、前者の方が多く、「自死は何の前触れもなく突然起こる」と考えている人の方が多い結果であった。前項と同様、あらかじめ発せられているサインとその意味をいかに的確に把握できるか、それによって「前触れもなく突然に」という事態をいかに防ぐかということが、自死対策の重要なポイントになるものと考えられるが、これに関しても考察で詳しく触れたい。

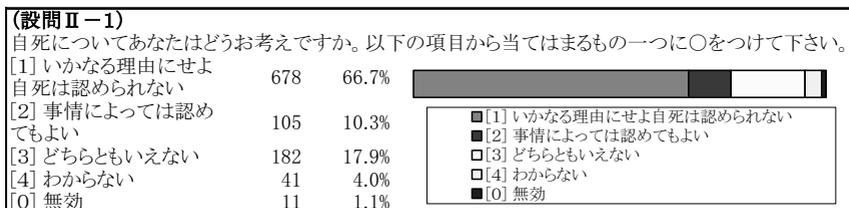
**(設問Ⅱ-2-3)**

3、自死は、個人の自由意志にもとづく選択として認められると思う。

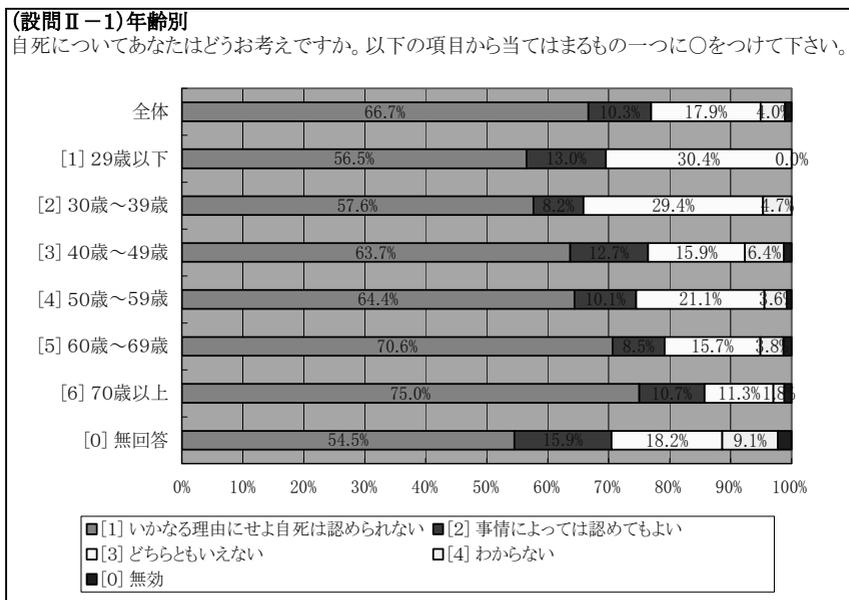
[1] 思う	64	6.3%
[2] やや思う	81	8.0%
[3] どちらともいえない	173	17.0%
[4] あまり思わない	135	13.3%
[5] 思わない	547	53.8%
[0] 無効	17	1.7%



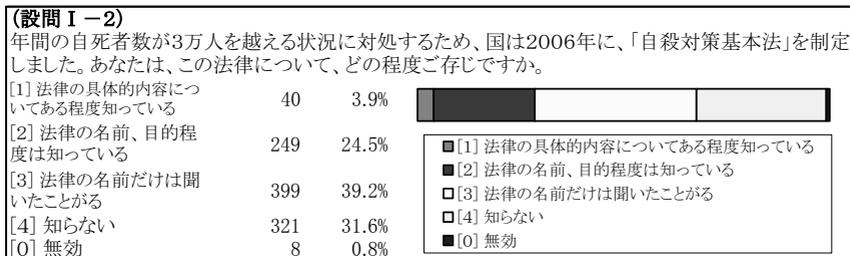
「設問Ⅱ-2-3」「自死は個人の自由意志に基づく選択として認められると思う」という意見については、「思う」6.3%、「やや思う」8.0%の合計が14.3%、「思わない」53.8%、「あまり思わない」13.3%の合計が67.1%と、後者の意見の方が多い結果であった。



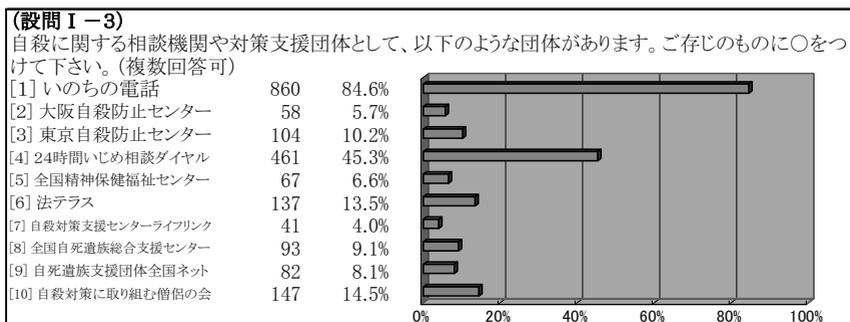
「設問Ⅱ-1」「自死についてあなたはどうお考えですか」の問いに対して、「いかなる理由にせよ自死は認められない」が66.7%と最も多く、「事情によっては認めてもよい」10.3%、「どちらともいえない」17.9%、「わからない」4.0%であった。「いかなる理由にせよ自死は認められない」と回答した人には、年齢に伴う一定の傾向が認められた。すなわち、29歳以下の回答者は「いかなる理由にせよ自死は認められない」と回答したものが56.5%であったのに対し、年齢が上昇するに従って順次比率が上昇し、70歳以上では75.0%と、年齢が高くなるにしたがって「自死は認められない」と考える人の比率が高くなる傾向が認められた。一方、「事情によっては認めてもよい」と考える人の割合は、年齢による違いが認められなかった。



## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（6）



次に、「設問Ⅰ-2」では、国が「自殺対策基本法」を制定して自殺対策に取り組み始めたことに関する認識を問うた設問であったが、「法律の具体的内容についてある程度知っている」とする回答は3.9%と少ないものの、「法律の名前、目的程度は知っている」24.5%、「法律の名前だけは聞いたことがある」39.2%を加えると67.6%で、国の取り組みが一定程度認識されていることが知られる。一方、「知らない」との回答が31.6%あり、国の取り組みが必ずしも周知徹底されていない現状が浮き彫りになっている。



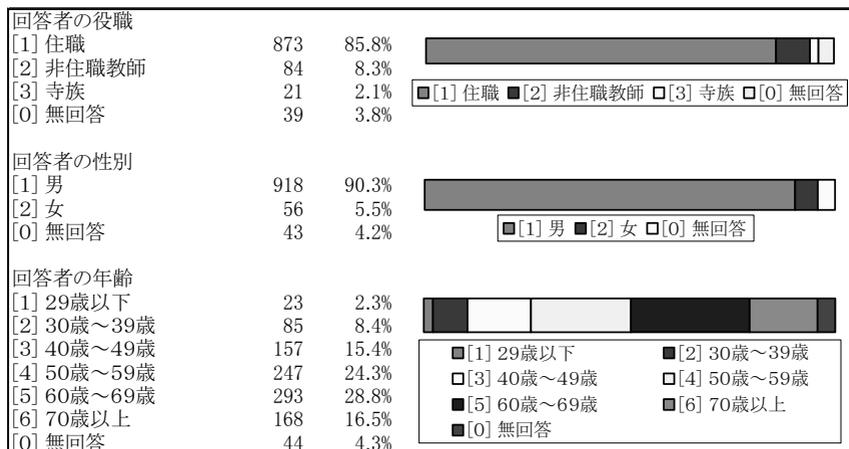
〔設問Ⅰ-3〕は、自殺対策にかかわる相談機関や支援団体に関する認知度を問う設問であったが、「いのちの電話」が84.6%と最もよく知られており、次いで「24時間いじめ相談ダイヤル」45.3%、「自殺対策に取り組む僧侶の会」14.5%、「法テラス」13.5%、「東京自殺防止センター」10.2%等であった。一方、これら全国的に名前の知られた団体だけではなく、「蜘蛛の糸」（秋田）や「こころのカフェきょうと」（京都）など、地域における独自の活動団体や、宗門内での「心といのちの相談所」活動（岩手）を記載した回答も見られ、宗門内外のさまざまな団体の活動が知られつつある状況が見られた。

### 3、自死をどう捉えるか

設問Ⅱは、自死をどのように捉えるかを問う設問であった。

## 【結果】

### 1、回答率及び回答者の役職、性別、年齢

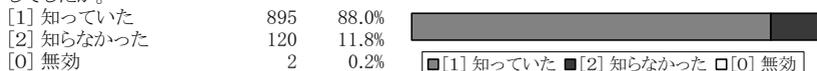


アンケート用紙発送数 4,819 通に対して回答数は 1,017 通で、回答率 21.1%であった。回答者の役職は、住職が 85.8%、非住職教師 8.3%、寺族 2.1%であった。性別は、男性 90.3%、女性 5.5%であった。年齢は、60～69 歳が 28.8%と最も多く、次いで 50～59 歳が 24.3%、70 歳以上 16.5%、40～49 歳 15.4%、30～39 歳 8.4%、29 歳以下 2.3%であった。

### 2、自死の現状についての認識

#### (設問 I-1)

現在、日本における自死者数は、平成10年以降、年間3万人を越える水準で推移しており、交通事故者数と比べて約4～5倍となっています。このように多くの方が自死により亡くなっていることをご存じでしたか。



初めの質問は、現代社会における自死の現状についての認識を問う設問であった。〔設問 I-1〕では、自死者が平成10年以降毎年3万人を超えている現状について、「知っていた」とする回答が 88.0%と、多くの方が自死が社会問題となっていることを認識していた結果であったが、一方、11.8%と少なからぬ人が「知らなかった」と回答していたことにも注目を要する。

## 「いのちの活動」に関するアンケート報告書（4）

### 【方法】

実施主体：宗門運動本部企画推進会議（いのちの活動プロジェクト）

調査対象：日蓮宗「宗報」平成21年1月号発送対象4,819ヶ寺を対象とした。

調査内容：別紙の如く、Ⅰ．現代社会の自殺（自死）の現状について（3設問3項目）、Ⅱ．自殺（自死）に関する意識調査（2設問10項目）、Ⅲ．自殺（自死）者に対する葬儀・法要について（7設問7項目）、Ⅳ．自殺（自死）に対する僧侶としての対応について（10設問12項目）、Ⅴ．自殺（自死）全般に関して（3設問3項目）、合計25設問35項目について、3～8選択肢から1～複数の回答を求め、必要に応じて意見の記載を可能とする形式をとった。

なお、調査項目作成に当たっては、秋田県医師会による「自殺予防対策アンケート調査」（平成15年実施）、及び浄土真宗本願寺派による「自死問題実態調査」（平成20年実施）等、先行する同種アンケート調査を参考にした。

調査期間：宗報平成21年1月号（平成21年1月15日発送）にアンケート用紙を同封し、専用回答用紙に記入の上、封書又はFAXでの返信を求め、締め切りを同年2月27日とした。

結果集計及び分析：回答結果の集計及び分析は、宗門運動本部企画推進会議「いのちの活動プロジェクト」アンケート作業部会において行った。

## 【はじめに】

過去半世紀、日本の年間自死者数は15,000人から25,000人の間で増減を繰り返してきた。ところが、平成10年には32,863人となり、以来毎年3万人を超える事態が続いている。高齢者層に加えて、働き盛りの世代の自死率の急増も深刻な問題となっている。交通事故死者数は、昭和40年代には約17,000人に上っていたが、その後さまざまな対策が講じられ、平成20年には5,155人と減少した。自死者数は交通事故死者数の5～6倍であるにもかかわらず、これまで有効な対策が打ち出されてこなかった。このような現状に対して、総合的な自死対策を求める声に促され、平成18年6月には「自殺対策基本法」が制定され、翌平成19年6月には「自殺総合対策大綱」が策定され、総合的な自死対策が開始されるに至った。

日蓮宗では、平成19年度から実動を開始した宗門運動「立正安国・お題目結縁運動」の中で、「生命の絶対尊重」を基本理念に掲げ、常に現代社会に目線を置き、人びとの「いのち」にやさしく寄り添い、抜苦与楽を具現することを基本目標の一つに設定した。その理念と目標を実現するための実施計画として〔I 社会活動（「但行礼拝」活動）－1「いのち」の活動：2 生命尊重社会の実現－①いのちに係る社会問題への取り組み〕を掲げた。さらにその具体的課題として、常不軽菩薩の但行礼拝の実践として、自死対策に積極的に取り組むこととなった。

宗門運動の実務者の研修として開催された平成20年度「いのちの活動シンポジウム」において、理念的基盤と実践的方策について意見交換がなされたが、この課題に対する全国的な取り組みの実態と宗門教師の認識の現状について調査を行うことが、自死対策を推進する上で有益である旨の提言がなされ、本調査への取り組みの契機となった。

以上の現状と経緯を踏まえ、本アンケート調査は、日蓮宗教師の自死問題に対する認識と取り組みの現状を把握し、その結果に基づき、本宗としての自死対策への取り組みの今後の方策を検討することを目的として実施されたものである。

もとより、「いのち」に係わる現代社会の課題には、自死のみならず、家庭内暴力や虐待、脳死・臓器移植、中絶、クローン、遺伝子操作、死刑、不登校やいじめ、ひきこもり等々、多岐にわたるさまざまな重要な課題がある。それぞれについて私たちは宗門運動の中でどのように取り組むべきか今後認識を深めていかなければならないが、今回は「自死」の問題に焦点を当てて検討し、さらに今後の「いのちの活動」への取り組みの糸口を探らうとするものである。

## 目 次

[はじめに]	(3)
[方法]	(4)
[結果]	(5)
1、回答率及び回答者の役割、性別、年齢	(5)
2、自死の現状についての認識	(5)
3、自死をどう捉えるか	(6)
4、自死者に対する葬儀、法要について	(12)
5、僧侶としての自死対策への関わりについて	(14)
6、自死全般に関する意見	(18)
[考察]	(21)
1、現代社会の自死の現状について	(21)
2、自死をどう考えるか	(21)
3、自死のサイン	(22)
4、自死は社会的な問題である	(23)
5、自死者の葬儀・法要について	(23)
6、苦悩に寄り添っているか	(24)
7、自死は仏教の教えに反しているのか	(25)
8、自死の予防、遺族のケアに関する宗教者の役割	(25)
[おわりに]	(28)
[附] 本報告書における「自殺」と「自死」の用語使用について	(29)
[参考文献]	(29)
[参考資料]	(30)
質問用紙	参考資料 (31)
回答用紙	参考資料 (38)
自死関連参考資料抜粋	参考資料 (40)

「いのちの活動」に関するアンケート

# 報告書

平成21年10月28日(水)

宗門運動本部企画推進会議  
いのちの活動プロジェクト  
アンケート作業部会